

各位

上場会社名 株式会社ノリタケカンパニーリミテド

代表者 代表取締役社長 加藤 博

(コード番号 5331)

問合せ先 総務部長 片岡 弘樹

(TEL 052-561-7110)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年11月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層 の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 2024年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,842,849 株
今回の分割により増加する株式数	14,842,849 株
株式分割後の発行済株式総数	29, 685, 698 株
株式分割後の発行可能株式総数	79, 500, 000 株

(3) 分割の日程

基準	生 日 公	告 日	(予	定)	2024年3月14日(木)
基		準		П	2024年3月31日(日)
効	力	発	生	日	2024年4月1日(月)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月) をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。 (下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 3,975万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 7,950万株とする。

(3) 変更の日程

取	締	役	会	決	議	日	2023年11月7日(火)
効	力		発	生		目	2024年4月1日(月)

4. 配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日 を基準日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に 実施いたします。

以上